

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【公開番号】特開2019-112620(P2019-112620A)

【公開日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2019-027

【出願番号】特願2018-233371(P2018-233371)

【国際特許分類】

C 08 F 259/08 (2006.01)

C 08 F 2/22 (2006.01)

【F I】

C 08 F 259/08

C 08 F 2/22

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パーカーフルオロポリマーを含むコアと、非フッ素樹脂を含むシェルとを有するコアシェル型粒子であって、前記コアシェル型粒子は、外周における前記非フッ素樹脂の被覆率が90%以上である。

前記パーカーフルオロポリマーは、パーカーフルオロモノマーに基づく重合単位が、全重合単位に対して90モル%以上であり、

前記コアとシェルの合計質量80に対して、シェルの質量が50以下であることを特徴するコアシェル型粒子。

【請求項2】

パーカーフルオロポリマーは、ポリテトラフルオロエチレン、テトラフルオロエチレン/パーカーフルオロ(アルキルビニルエーテル)共重合体、又は、テトラフルオロエチレン/ヘキサフルオロプロピレン共重合体である請求項1記載のコアシェル型粒子。

【請求項3】

非フッ素樹脂は、非フッ素モノマーに基づく重合単位を含むポリマーであり、前記非フッ素モノマーは、アクリル酸エステル、メタクリル酸エステル、アクリロニトリル、塩化ビニル、塩化ビニリデン、酢酸ビニル、スチレン系モノマー、ウレタン系モノマー、及び、シリコーン系モノマーからなる群より選択される少なくとも1種である請求項1又は2記載のコアシェル型粒子。

【請求項4】

コアとシェルの質量比(コア/シェル)が99.9/0.1~30/50である請求項1、2又は3記載のコアシェル型粒子。

【請求項5】

ポリテトラフルオロエチレンは、標準比重が2.13~2.30である請求項1、2、3又は4記載のコアシェル型粒子。

【請求項6】

請求項1、2、3、4又は5記載のコアシェル型粒子を含むディスパージョン。

【請求項7】

請求項 1、 2、 3、 4 又は 5 記載のコアシェル型粒子を含む粉体。

【請求項 8】

パーフルオロポリマーディスパージョンに非フッ素モノマーを添加し、非フッ素モノマーを重合して請求項 1、 2、 3、 4 又は 5 記載のコアシェル型粒子を製造する方法であって、

パーフルオロポリマーディスパージョンに、非フッ素モノマーと重合開始剤とを同時に添加して重合を開始する工程を含むことを特徴とするコアシェル型粒子の製造方法。